

2026年5月28日

お客様各位



「商品」農薬登録のご連絡の件

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素より弊社商品の普及販売に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、下記につきまして、登録変更がございましたので、別紙の通りご連絡申し上げます。
使用者への周知徹底につきご協力賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

別紙「ダブルシューター™SE」適用拡大認可のご案内	3枚
別紙「ルミビア™FS」適用拡大認可のご案内	2枚

以上

2026年5月27日

お客様 各位

コルテバ・ジャパン株式会社
マーケティング本部
本部長 松本健太郎「ダブルシューター™SE」 適用拡大認可のご案内

拝啓 立冬の候、皆様方におかれましては益々ご隆盛のこととお慶び申し上げます。平素は格別なるご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度、園芸用殺虫剤「ダブルシューター™SE」の適用拡大申請が別紙のとおり5月27日付で認可となりましたのでご案内申し上げます。

今後ともご指導、ご鞭撻賜りますよう、お願い致します。

敬具

(別紙1)

農薬の登録番号及び名称

登録番号：第24055号

名称：ダブルシューター™SE

以下の内容が適用拡大となりました。

- ・ 作物名「はくさい」、「たまねぎ」を追加する。
- ・ 作物名「キャベツ」に適用病害虫名「ヨトウムシ」を追加する。
- ・ 作物名「鱗茎類（にら、にら（花茎）を除く）」を「鱗茎類（たまねぎ、にら（花茎）を除く）」に変更する。
- ・ 作物名「アスパラガス」の使用液量「100～300L/10a」を「100～500L/10a」に変更する。
- ・ 作物名「アスパラガス」の適用病害虫名「アザミウマ類」に使用方法「常温煙霧」を追加する。

【追加・変更事項】（追加、変更する作物のみ抜粋）

【変更後】（変更する作物のみ抜粋）

作物名	適用病害虫名	希釈 倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使用 回数	使用 方法	脂肪酸グリセ リドを含む 農薬の総使 用回数	ステノパト を含む 農薬の総 使用回数
はくさい	ヨトウムシ	1000 倍	100～ 300L/10a	収穫3日 前まで	3回 以内	散布	—	4回以内(定植 前は1回以 内、本圃では 3回以内)
キャベツ	アザミウマ類 ヨトウムシ			収穫3日 前まで	3回 以内			4回以内(定植 前は1回以 内、本圃では 3回以内)
鱗茎類(たま ねぎ、にら (花茎)を除 く)	シロイモシ、ヨトウ アザミウマ類 ネギハモグリバエ			収穫3日 前まで	3回 以内			3回以内
たまねぎ		10倍	2L/10a	無人航空機 による散布				
アスパラガス	ハダニ類 アザミウマ類	1000 倍	100～ 500L/10a	収穫前日 まで	2回 以内	散布	2回以内	

(別紙 2)

作物名	適用場所	適用 病虫害名	使用量	使用 液量	使用時期	本剤の使 用回数	使用 方法	脂肪酸グリセ ドを含む農薬 の総使用回数	スピノサト [®] を 含む農薬 の総使用 回数
アスパラガス	温室、ガラス 室、ビニルハウ ス等密閉でき る場所	アザミウマ類	250mL/ 10a	10L/ 10a	収穫前日 まで	2 回以内	常温 煙霧	—	2 回以内

以上

2026年5月27日

お取引先様 各位

コルテバ・アグリサイエンス日本株式会社

マーケティング本部

「ルミビア™FS」 適用拡大認可のご案内

初夏の候、貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度、種子処理用殺虫剤「ルミビア™FS」の適用拡大申請が別紙 1 のとおり 5 月 27 日付で認可となりましたので
ご案内申し上げます。

今後ともご指導、ご鞭撻賜りますよう、お願い致します。

敬具

(別紙 1)

1 農薬の登録番号及び名称

登録番号：第 2 4 7 7 1 号

名 称：ルミビア F S

2 変更の内容

農薬登録申請書第 6 項を変更し、変更後のとおりとする。

- (1) 作物名「飼料用とうもろこし（青刈り）」と「飼料用とうもろこし（子実）」を統合し、「飼料用とうもろこし」とする。
- (2) 作物名「飼料用とうもろこし」のクロラントラニプロールを含む農薬の総使用回数を「4 回以内（は種前の塗沫処理は 1 回以内、は種後は 3 回以内）」とする。

【変更後】（変更する作物のみ抜粋）

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	クロラントラニプロールを含む農薬の総使用回数
飼料用とうもろこし	ツマジロクサヨトウ ネキリムシ類	乾燥種子 1000 粒当り 原液 1.5～ 2.5 ml	は種前	1 回	塗沫処理	4 回以内 （は種前の塗沫 処理は 1 回以 内、は種後は 3 回以内）

3 当該変更に伴い、農薬登録申請書の記載事項に変更を生ずるときは、その旨及び内容

なし